

看護師等の届出サイト

看護師等の離職時の
届出制度をご存じですか？

とどけるんで
簡単に登録 することができます。



看護等の離職時の届出制度って？

- 2015年10月に「看護師等の人材確保の促進に関する法律(人確法)」の改正法が施行され、**看護職の方が離職時などに住所、氏名、免許番号などの事項を都道府県ナースセンター(都道府県看護協会)へ届け出ることが努力義務化**されました。



届出を行うことのメリットは？

- 離職時などに届け出た看護職の方に対して、**都道府県ナースセンター**が離職等の状況に合わせて、**看護職としての切れ目のないキャリアを積むことができるよう、支援**を行います。



どのような復職支援をしてくれますか？

- 都道府県ナースセンターでは、**求職票の作成や求人施設の見学**など、看護に詳しい相談員が丁寧にサポートし、ご希望に合った職場とのマッチングを行います。
- **座学・演習や施設体験型、eラーニング**など、豊富な研修が受けられるので、**ブランクがあっても安心**です。

都道府県ナースセンターの
支援・研修はすべて**無料!**



届出を行う方法は？

- **看護師等の届出サイト「とどけるん」**で、看護師等の離職時の届出を簡単に行うことができます。
- 「とどけるん」に、住所、氏名、免許番号などを登録すると、**都道府県ナースセンターへの届出が完了**し、その後の**支援が受けられる**ようになります。



届出はこちらから→ 看護師等の届出サイト「とどけるん」

とどけるん 検索

